

# 榎本久春

市民の声を  
ハッキリ言います!  
改革稲城の会  
市議会報告 No.05



連絡先 / 〒206-0822 稲城市坂浜473-4 TEL: 090-5404-9068 市政相談承ります

Mail: e-haru.hisa.1962@kfx.biglobe.ne.jp

## 高校生等の医療費の助成制度開始!! 令和5年4月から

### 自治体によっては所得制限や自己負担を設けず実施の方針 — 稲城市の医療費助成制度ではどのようになる? —

東京都が医療費の助成制度を高校生等までに拡大することを決定しました。稲城市においても、令和4年第3回定例会補正予算にて、可決され実現することとなりました。しかし、高校生等への医療費助成には所得制限が設けられており、小・中学校等の就学児と同様の制度となっています。しかし、東京23区では、自治体ごとに必要となる費用を負担し、所得制限の撤廃や自己負担を設けないなど、無償化することを実現する方針ですが、多摩26市では、自治体ごとに違いがあり右表のように格差が拡大してきています。

### なぜ都内の自治体によって違いが出てきているのか? — 独自財源が必要で各自治体の財政力の違いで格差が拡大

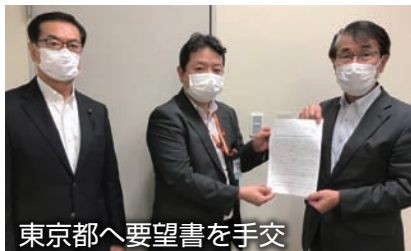
東京都は、所得制限を超える部分と自己負担分については、都による助成の対象外としており、完全無償化には区市町村の独自財源が必要となります。東京23区に比べ財政力で劣る多摩26市の一部の自治体では、実現したくても財源の確保が難しく実現できない背景があります。

多摩26市(2023年度)  
子ども医療費どこまで無償化?  
年度中の制度変更(予定)を含む

高校生等まで全員	武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、国分寺、国立、福生、多摩、あきる野、西東京	11市
中学生まで全員、高校生等は所得で制限	八王子、青梅、町田、武蔵村山、羽村	5市
小学生まで全員、中学生以上は所得で制限	狛江	1市
乳幼児まで全員、小学生以上は所得で制限	立川、小平※、日野、東村山、東大和、清瀬、東久留米、稲城	8市
未定・検討中	昭島、 現行制度では小中学生の所得制限あり	1市

※小学3年生までは所得制限なし

### 子どもたちの医療費助成制度の所得制限撤廃を求める要望書を小池都知事に提出



東京都へ要望書を手交

子どもの病気やけがを治す際に、隣町では無料、自らが住む町では有料では、格差が生じて更なる少子化に繋がる恐れもあります。なによりも、子どもたちが平等に医療を受けられることが重要であり、保障されるようにしていかなければならないと考えています。そこで、東京都の小池百合子都知事あてに義務教育就学児医療費助成制度および高校生の医療費助成制度の所得制限撤廃を求める要望書を提出しました。

- 一つ、義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃すること。また、財源については東京都が全て負担すること。
- 一つ、高校生の医療費助成制度においても所得制限を設けないこと。また、財源については東京都が全て負担すること。

## ゴミ分別による再資源化事業の拡大!! 令和5年4月から

### プラスチック廃棄物に続いてガラス類・陶器類の再資源化も同時に実施!

稲城市では、温室効果ガスの削減やごみの減量・資源化を進め、循環型社会を作り出し環境にやさしい街づくりを促進するため、更なるごみの分別化に取り組むこととなりました。私もこれまで、ごみの不法投棄や廃棄物の減量にむけて、一般質問や委員会などを通して取り組んできましたが、ごみ減量及び再資源化の拡大が実現する運びとなりました。稲城市のごみ排出量は、令和2年度の平均で市民1人1日あたりの排出量が449.5gであり、多摩地域平均の415.7gと比較して、ゴミの排出量が多い状況です。令和2年度のごみの再資源化率も稲城市は31.2%であり多摩地域平均の37.9%を下回っています。また、プラスチックの分別収集及び再資源化を行っていないのは、多摩地域26市のうち稲城市とあきる野市、狛江市だけです。このことからごみの減量と再資源化の促進に向けて市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



### 市民に分かりやすく、4月から容易に分別が開始できるよう丁寧な周知を要望!

すでに、プラスチックごみの分別収集については、ホームページや、市広報誌でお知らせしています。また、市は市民向け説明会(オープンハウス)を10地区で実施し、多くの方が来場されました。説明会では、今後のプラスチックごみの分別方法やごみ収集袋等について分かりやすくパネル掲示し、補足の説明などを行いました。今後は、ガラス類・陶器類の分別方法について、プラスチックごみの分別収集と同様に周知を図ります。

現在、燃えないごみとしてピンクの指定収集袋で排出している「ガラス類」・「陶磁器類」について、令和5年4月からそれぞれビニール袋(指定はありません)に入れて、びんの収集日に「資源回収ステーション」にて回収します。

#### 回収するもの

##### ガラス類



【例】・板ガラス・灰皿・耐熱性食器  
・曇りガラス・コップ …など

##### 陶磁器類



【例】・花瓶・皿 焼酎の壺・急須  
・茶碗・植木鉢 …など

#### ガラス類・陶磁器類として回収できない主なもの



水槽・鍋蓋・姿見  
枠付きのもの  
燃えないごみ

蛍光管・電球など 水銀体温計

乾電池類

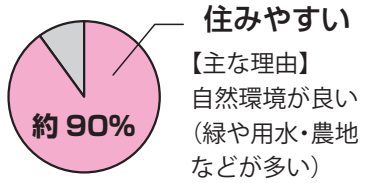
有害物

合わせガラス(中間膜入り) 網入りガラス

コンクリート製品 珪藻土マット 専門業者

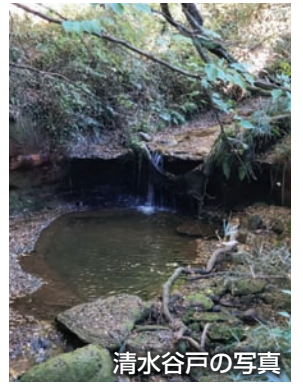
# 清水谷戸緑地や小田良谷戸公園の樹林地保全を継続して要望

## 稲城市民へのアンケート



(令和元年、16歳以上の男女2,000人に実施)

稲城市では水と緑の継承と創造を理念とした稲城市緑の基本計画が策定されていますが、土地区画整理事業や宅地造成、道路整備などの開発や森林を伐採してのミニ開発など、地区によっては明らかに緑が減少しています。坂浜の小田良地区では区画整理事業が進んでいますが、自然環境を生かした稲城ふれあいの森や大塚牧場など緑地と農地が確保され、緑地を活かした都立公園としての事業も進んでいます。都心に近く利便性のよい稲城市ですが、今後も緑豊かな住みよいまちとしての街づくりを進め、小田良谷戸公園に続き清水谷戸緑地の都立公園の早期実現に向けて定期的に強く要望しています。



清水谷戸の写真

**市の考え** 丘陵部の樹林地や農地は、次世代に継承すべき貴重な財産として保全に取り組む必要があり、自然環境や地形の保全を図るため、清水谷戸緑地についても早期に事業化すべきと考えており、小田良谷戸公園に続いて、東京都に要請している。

## 一般質問 コロナ禍の高齢者福祉施設・事業所等の利用者や職員への対応について

**質問** 感染力が強いオミクロン株による感染者が多くみられる中、高齢者福祉施設でも利用者や職員への感染も相次いでおり、介護保険事業への影響も心配されます。職員の感染による人材不足も懸念される中、職員は重症化しやすい高齢者の感染拡大を防ぎ、命を守るため懸命に対応されていると考えます。そこで、①市内の高齢者福祉施設・事業所等の感染状況、②施設内療養の現状、③職員が濃厚接触者となった場合の待機期間の取り扱いと介護職員を確保するための支援方法、④感染対策の再徹底について質問しました。

**市の答弁** ①感染状況は、市内3施設中、2施設にクラスターが発生し、利用者及び職員に多くの陽性者を確認、通所サービスや短期入所サービスなど部分的、または全面的に休止。利用者の数名は救急搬送で入院となるも大半は軽症。②無症状の場合、施設内で区域分けし感染拡大対策をとり療養、8月末時点では通常の運営に戻る。③濃厚接触者の待機期間は、5日間とし2、3日目の抗原定性検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となる運用を行う施設もあった。介護職員を確保する支援は、東京都からの応援派遣協定に基づき応援職員の派遣、都が契約した人材派遣会社から、施設等に代替職員を派遣する制度があるが、職員を融通して業務を継続できたため、東京都の制度の利用はなかった。④感染対策の再徹底は、基本的な感染予防対策に加え、必要に応じてPSR検査や抗原検査を行うなど、緊張感をもって徹底している。

**検証** 2年前の一般質問から、感染症拡大による介護職員不足への対応について、東京都へ広域的な応援体制の構築と早急な体制作りについて、市からの要望を求め実現しました。この制度は如何なる感染症にも対応できる制度であると思います。



## 一般質問 ナラ枯れ被害に対する取り組みについて

**質問** カシノナガ、キクイムシが運ぶ病原菌により発生する樹木の伝染病ナラ枯れは、令和2年に市内で確認され、公有地や公園にも被害が拡大していることが判明し、感染した樹木は枯れてしまうと倒木の危険があることから対応が求められています。①ナラ枯れの被害状況、②ナラ枯れ被害に対する取り組み状況、③伐採以外の方法の提案、④民有地のナラ枯れ被害に対する対応、⑤ナラ枯れしてしまった樹木伐採後の植樹、⑥ナラ枯れした樹木の根付近に発生する毒キノコの周知と注意喚起について質問しました。

**市の答弁** ①市内の公園や緑地で約200本が確認、令和4年7月時点では80本が残っている。②倒木の恐れがあるため、優先順位を決め伐採する。③ご提案の罨の作成についても、樹木医の意見や周辺の取組みなどを参考に事業計画を策定し、引き続き情報収集に努める。④民有地にも被害が多く、令和4年度からは、殺虫剤や枯損した樹木の伐採などの費用の補助を行い、被害の拡大防止に努めている。⑤植樹についても同様に検討する。⑥市内の公園・緑地内でのカエンタケの発生は確認されていない。公園・緑地で発生を確認した場合には、早急に除去作業をするとともに、危険性について、市ホームページを活用し情報提供に努め、今後、発見された場合には、発見場所への看板などを設置し、公園・緑地の利用者に注意喚起を促していく。

**カエンタケ**  
カエンタケは触れただけでも皮膚に炎症を起こすと言われており、誤って食べてしまった場合は、後遺症が残る可能性があり、最悪の場合は死に至ることもある。

**検証** 樹木の伐採とナラ枯れによる被害、および毒キノコの発生する恐れについて、看板設置の注意喚起や広報誌・ホームページ等による周知を求め、必要に応じて対応して頂くこととなりました。毒キノコの情報については、ホームページにて早急に対応して頂きました。

## 福祉先進都市を目指しています—障がい者福祉施設の充実を!



議会では、高齢者福祉に関する制度やサービス、障がい者の利便性につながる支援、子ども福祉に関する一般質問や委員会を通して、質疑や提案を行っています。今回は、障がい者のサービスについての報告です。知的障害者グループホーム(定員10名、令和7年2月頃開設予定)及び通所事業所(定員20名、令和8年2月頃開設予定)が平尾地区に開設します。また、市内ではサービスが不足している重症心身障害児(者)等通所事業所の誘致について、令和4年度中に事業者公募を行い、令和6年に開設を想定しています。誘致場所については、旧第四保育園施設を再利用し、発達支援センター分室を設置したうえで、その一部にニーズのある重症心身障がい児(者)等を対象とするサービスを提供します。また高齢者の介護予防施策では、健康寿命を延ばし生きがいを持った生活が送れるよう、自主グループの推進を中心に取り組んでいます。介護・福祉の様々な相談を多くの方から受け、地域や市民の皆様の安心・安全につながる対応を行政に提案しております。今後も気軽に声を掛けて頂き、皆様の暮らしに役立つよう活動して参ります。